

宿利会長挨拶

日本海事センター会長の宿利です。

本日は、皆様それぞれに年末のお忙しい中にもかかわらず、第1回海事産業委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、我が国は、四面を海に囲まれた「島国」であり、かつ、国土の面積の約12倍に相当する世界第6位の海域面積を有する「海洋国家」であって、海を利用して人やモノを往来させ、産業を振興するなど、海を土台として発展を遂げてきました。

貿易量の99%を超えて海運に依存する我が国にとって、海運、造船などの海事産業は国力の源であるとともに、昨今の不安定な国際情勢や地政学リスクの高まりの中では、安定的な国際海上輸送の確保は、従来にも増して我が国の経済安全保障上の最重要課題となっています。

また、我が国は、海運、造船・船用工業など、海事関係のすべての業種が国内に揃い、また多数の関係企業・人材が特定地域に集積するという、まさにフルセット型の海事クラスターが形成されており、この海事クラスターが、我が国の強く、優れた海事産業を支え、また、地域の発展に貢献してきました。

しかしながら、近年、我が国の海運業、造船業は、激しい国際競争や経済社会構造の変化の中で厳しい状況にあり、また、地域を支える海事クラスターも縮小傾向にあるのが現状です。このため、2021年5月に「海事産業強化法」が制定され、海運・造船・船員などの海事分野の関係者が一体となって成長し、日本経済を支えるべく、海事産業基盤の維持・強化を図る取組みが進められているところです。

このような中で、当センターでは、今年の2月に「海事産業の強化を展望する」というテーマで第33回海事立国フォーラムを開催し、海谷前国土交通省 海事局長、明珍日本船主協会会長、金花日本造船工業会会長、栗林日本内航海運組合総連合会会長、そして本日の委員会にも委員としてご参加いただいている大坪元国土交通省海事局長にご登壇いただき、今後の海事産業の強化策に関して活発な議論を展開していただきました。

このフォーラムを通じて、我が国の海事産業が直面する様々な課題や海事産業強化のために今後必要となる取組みについて、概ね関係者間で認識が共有されましたが、それは大きく以下の4点に集約できるのではないかと考えています。

一つ目は、日本商船隊の国際競争力の更なる強化が必要な中で、海運税制のイコールフィッティング化と海事産業強化法に基づく成長のための環境整備、2050年までの温室効

果ガスネットゼロを目指すGXの推進、デジタル技術の活用によるDXの推進等が必要になること、また、我が国の海運が社会インフラとしてその使命を果たしていくためには、世界のシーレーンとチョークポイントにおける航行の自由と安全の確保が大前提となる、ということでした。

二つ目は、自動運航船の実用化やデジタル技術を活用した運航の効率化など、海事分野における新しいテクノロジーを活用した海事イノベーションを加速化する必要性と、GX・DXの推進に対応した船員等のスキルの向上、洋上風力発電などの新たな海事産業分野の展開に不可欠な人材の育成など、計画的な海事人材の確保・育成、ということでした。

三つ目は、カーボンニュートラルへの対応により変容する新造船マーケットにおいて、我が国の造船業は高いカーボンニュートラル技術を強みとして、現状では十分高い国際競争力を有しており、増大する新規需要の取り込みと収益性の向上が可能であり、そのためにも大規模な設備投資を通じたスマートファクトリーの進展が今後必要となる、ということでした。

四つ目は、内航海運の船舶の約7割が船齢14年以上であり、また60歳以上の高齢船員が約3割を占めるなどの現状に対し、船員の働き方改革や船舶の大型化・組織再編などの対応、荷主対話等を通じた海上物流の重要性に対する理解や人材確保への要請など、国内物流を支える基幹的な輸送モードとして内航海運の安定輸送の継続の取組が重要である、ということでした。

このような課題については、すでに政府において必要な対応や検討に取り組まれていることは承知していますが、これらの課題を乗り越えて、我が国の海事産業の強化を確かなものにするためには、産官学の関係者が一同に会して徹底的な議論を行う中から、有効な解決策を見出し、それを着実に実行に移していく必要があると考え、当センターの海運問題研究会の中に新たに海事産業委員会を設置することとしたものです。

本委員会では、政府関係者、海事産業関係者、そして海事産業と深く関わる商社・金融機関、研究者の計29名の皆様に、海事分野の産官学の代表としてご参画をいただき、我が国の海事産業が直面する課題と、それを克服して海事産業を強化するための今後の戦略、政策等について徹底した議論をしていただきたいと思います。なお、2024・2025年度の2年間については、海事クラスターについての議論も行うため、5名の関係者に臨時委員としてご参加いただいております。

委員の皆様におかれては、このような本委員会の設置の趣旨をご理解いただき、海事産業の競争力強化に現に資する有益な議論を重ねていただきたいと思います。

では皆様、どうぞよろしくお願いいたします。